教労第2261号

令和５年３月７日

公募型競争入札参加者　各位

教育委員会事務局　教職員労務課長

**発注情報詳細等に対する質問回答書**

件名　産業医職場巡視業務委託

上記の件に関して質問がありましたので、次のとおり回答します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 項目（頁数） | 質　問　内　容 | 回　　答 |
| １ | p.７仕様書の４項巡視対象事業場 | 仕様書Ｐ７の4項に各事業所に二ヶ月に１回（年６回）巡視と記載ございます。また内訳書には数量626と記載されておりますので、626÷年６回＝約104が事業場数と推察できますが、教職員労務課が指定する横浜市立学校とは具体的にどちらになるのでしょうか。<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/toukeichosa/toukei.html> | 事業場（横浜市立学校、以下「学校」という。）は、以下のホームページに掲載している学校になります。<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/gakku-meibo/gakkou-info1000.html>このうち、教職員数50人以上の学校について、産業医による職場巡視を実施しています。今回の委託でお願いする学校で、令和５年４月若しくは５月から開始する学校数は、50人以上の学校のうち、90校前後を予定しています（具体的な学校名は、現在調整中のため、契約締結手続後に提示させていただく予定です。）教職員数の増減（令和５年５月時点）により、年度途中に対象の学校数が増減する可能性があり、増の可能性を見込んで626回で設定しています。　　ただし、減少する可能性もあるため概算数量となっています。 |
| ２ | p.２発注詳細情報の提出書類の項目の２ | 発注詳細情報の提出書類の項目の２に記載あります「労働安全衛生規則第14条第2項に定められた産業医等」に規定されるものの一覧（様式任意）の詳細ですが受託者が当該業務遂行に提供しうる産業医の母数を記載すればよろしいでしょうか？また人数の記載を必須とのことですので、人数（総母数）のみを記載した様式でよろしいでしょうか。 | 当該業務遂行に提供していただける産業医の母数を記載してください。人数のみの記載でも差し支えありません。 |